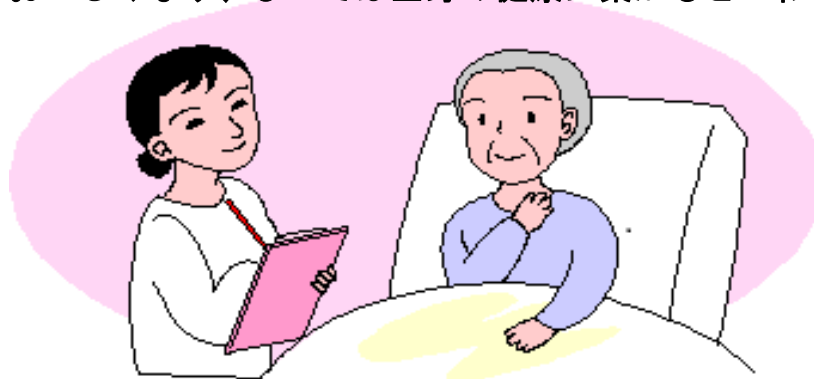


おいしく・楽しく食事をするために、お口の健康状態をチェックしてみませんか（無料）！！

お口を健康にすると、歯の病気はもとより細菌の繁殖を防ぎ、口内炎や肺炎を予防し食事もおいしくなり、ひいては全身の健康に繋がるといわれています。



○在宅要介護者訪問口腔保健事業

対象者（下記の2つの条件を満たす者）

- ・長崎県後期高齢者医療の被保険者の方
- ・要介護の認定（要介護2以上）を受けており、歯科医院を受診するために出向くことが困難な在宅の方
（医療機関や介護施設等に入院（入所）されている方を除きます。）

内 容

お口の健康をサポートすることが専門である歯科衛生士が、
○お口の健康状態をチェックし、
○お口を清掃し、
○あなたに合ったお口の手入れ方法※ を説明します。
（※歯の磨きかた、入れ歯の手入れ方法など）

（むし歯の治療行為等は本事業の対象外です）

～申込みから訪問までの流れ～

- ①申込用紙にご記入いただき、ケアマネージャーを通じて申込みをしていただきます。
- ②日程を調整後、長崎市歯科医師会から派遣された歯科衛生士が訪問して1回目を実施します。
- ③1回目の訪問から約2か月後、ケアマネージャーと相談のうえ日程調整を行い、2回目の訪問を実施します。

（申込期限：平成27年11月30日）

お問い合わせ先 長崎県後期高齢者医療広域連合 事業課 TEL 095-816-3932